



## 「第12次徳島県職業能力開発計画（素案）」について県民の皆さんのご意見を募集します。

徳島県では、国の「第12次職業能力開発基本計画」を踏まえ、人口減少や産業構造の変化、技術革新など、職業能力開発を取り巻く環境の変化に対応した施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第12次徳島県職業能力開発計画」の策定を進めているところです。

このたび、徳島県としての計画の「素案」をとりまとめました。

今後、より多くの皆さんのご意見をうかがい、反映させることで、さらによりよい計画にしたいと考えています。ぜひ、あなたのご意見をお聞かせください。

### 1 ご意見の募集期間

令和8年2月9日（月）～令和8年3月10日（火）（必着）

### 2 ご意見の提出方法

ご意見を提出される方は、氏名及び住所を明記の上、次のいずれかの方法により、提出してください。（ホームページから投稿の場合はご意見提出フォームにより、他の場合は別紙により提出してください。）



#### ①ホームページからの投稿の場合

[https://www.pref.tokushima.lg.jp/public\\_comment/](https://www.pref.tokushima.lg.jp/public_comment/)

#### ②郵送の場合

〒770-8570 徳島県生活環境部県民ふれあい課あて

※住所の記入は不要です。

#### ③ファクシミリの場合

FAX：088-621-2862 徳島県生活環境部県民ふれあい課あて

#### ④持参の場合

徳島県庁1階 生活環境部県民ふれあい課まで

月曜日～金曜日（祝日、年末年始を除く）午前9時～午後5時

### 3 お問い合わせ先

（内容について）徳島県 経済産業部 産業人材課 人材育成担当

電話：088-621-2351 FAX：088-621-2852

メールアドレス：sangyoujinzai@pref.tokushima.lg.jp

（提出方法について）徳島県 生活環境部 県民ふれあい課 広聴担当

電話：088-621-2095 FAX：088-621-2862

メールアドレス：kenminfureaika@pref.tokushima.lg.jp



## Q1 「徳島県職業能力開発計画」ってどんな計画？

徳島県では、職業能力開発促進法に基づき、これまで11次にわたり、「徳島県職業能力開発計画」を策定し、本県の産業を支える人材の育成を図るため、職業能力開発や技能の振興などに関する施策を推進してきました。

現行の第11次計画は、2025（令和7）年度末で計画期間が満了することから、国の「第12次職業能力開発基本計画」を踏まえ、人口減少や産業構造の変化、技術革新など、職業能力開発を取り巻く環境の変化に対応した施策を総合的かつ計画的に推進するため、第12次計画を策定します。

（基本的な方向性）

- 1 徳島の産業を支える人材の育成
- 2 労働者の自律的・主体的なキャリア形成の推進
- 3 多様な人材の職業能力開発の推進
- 4 技能のさらなる振興と技能継承の推進



## Q2 どんな意見を出せばいいのですか？

「第12次徳島県職業能力開発計画（素案）」を、ご一読の上、修正案や新たな記述が必要と思われる事項など、具体的なご意見、ご提案をお寄せください。

（→ 別添資料を参照してください。）



## Q3 提出した意見はどうなるのですか？

お寄せいただいたご意見は、計画の策定にあたり十分検討させていただき、可能なものについては計画に反映します。さらに、ご意見の概要及びこれに対する県の考え方を取りまとめた上で公表します。

なお、お寄せいただいたご意見等の公表に際しましては、住所、氏名等の個人情報は、一切公表いたしません。

また、ご意見に対する個別の回答は、原則としていたしませんのでご了承ください。